

合併趣旨書

1 趣旨

平成18年に障害者自立支援法が施行され、その際に日光市地域活動支援センターがNPO法人草むらとNPO法人ほっとみるくの2か所開設し、障がいのある方の居場所を中心とした活動を開始した。しかし数年前にほっとみるくが閉所され、それから現在まで日光市内には地域活動支援センターは草むら1か所だけという状況になっていた。さらにその草むらが今後地域活動支援センターとしてのサービス提供が困難になった等の理由で運営継続は難しいとはばたきに相談があった。つまり事業の移管を依頼された。それを受けてはばたきでは理事会を招集し、事業移管、法人の合併をすることが決議された。

上記を受けて今まで障がいのある方への就労支援を行ってきたが、今後は障がいのある方（児）の居場所としての活動も事業に加えていく。具体的には主に精神に障がいをお持ちの方が、安心して時間を過ごせるような環境をつくっていく。場所は既存のはばたき事業所の2階の一部とコミュニティカフェおおぞらの休業日を利用し、当面は週3日の活動とする。

精神に障がいのある方にとって居場所は大切な場所であり、それが日光市内からなくなるということはあってはならないものである。よって2つの法人が合併することでその居場所機能を継続させていくことは必要不可欠である。利用しやすい環境や活動プログラムを提供し、精神に障がいのある方（児）の居場所を継続かつ充実させていくことがはばたきに課せられた使命と考える。

2 申請に至るまでの経過

令和4年8月13日 特定非営利活動法人はばたき及び特定非営利活動法人草むらの役員にて顔合わせ、検討会の実施。

令和4年9月 特定非営利活動法人はばたき内で職員意見交換。

令和4年9月17日 理事会にて両法人の合併することが決議された。

令和4年10月22日 特定非営利活動法人はばたき合併に関する総会開催

令和4年10月22日 特定非営利活動法人草むら合併に関する総会開催。

令和4年10月22日

特定非営利活動法人はばたき

代表者 氏名 広瀬 浩